

広報 なかつえ

平成元年3月号／大分県日田郡中津江村／No.283



昭和と平成を馳ける青春

津江中学校卒業式より

89

3

No.283



村花「しゃくなげ」

《村民憲章》

わたしたちは、中津江村民であることに誇りを持ち、みんなで力を合わせて、明るく豊かな村をつくるためこの憲章を定めます。

1. 礼儀正しく、思いやりのある村民になります。
2. 自然を愛し、美しい環境をつくります。
3. 健康で、楽しい家庭をつくります。
4. 資源を生かし、生産にはげみます。
5. 伝統と文化を愛し、教養をたかめます。

村の人口(3月末現在) 人口 1,640人 男 768人 女 872人 世帯数 509戸

平成元年度予算

15億2,300万円に決定

昭和から平成へと時代は移り、新しい時代を切開いていく平成元年度に、中津江村は町村制施行百周年を迎えます。

この記念すべき町村制百周年の中津江村一般会計及び特別会計の当初予算が、村議会三月定例会にて、慎重に審議され、可決されました。

明るく豊かな村づくりのために、村民一人一人の福祉向上のために、効率的にしかも有効的に執行しなければならないことはいうまでもありません。

村の予算について考えてみましょう。

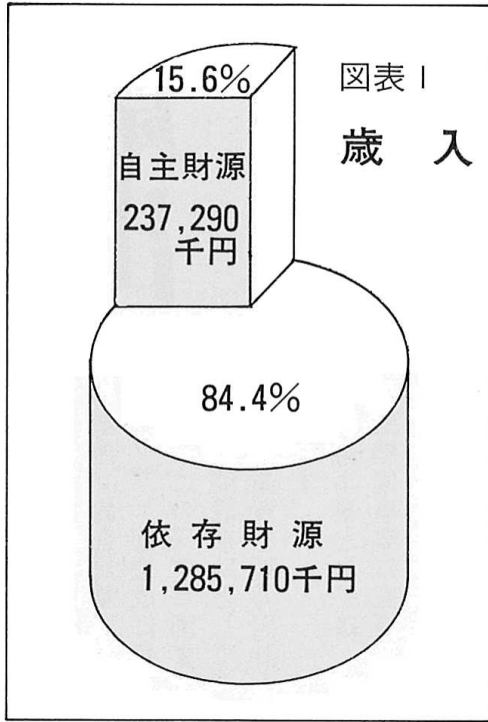
平成元年度

一 般 会 計 予 算	1,523,000,000円
国民健康保健特別会計予算	129,800,000円
老人保健特別会計予算	128,000,000円
簡易水道特別会計予算	102,440,000円
鯛生金山特別会計予算	235,500,000円

歳入

一般会計の予算総額は、十五億二千三百万円で前年度と比較して三億九百万円の増、率にして二十六・五%の伸びとなり、近來にない大型の当初予算となっています。これは、六十三年度から着手した鯛生スポーツ基地整備事業が二年目に入り、約三億円近い事業費を計上するのとあわせ、鯛生簡易水道事業の村負担額千四百万円の繰出金の計上が主なものです。

歳入は図表1及び2のとおりで自主財源は歳入の十五・六%、約二億三千七百二十九万円となっています。村税は、前年度と比較して金額で約八百七十六万円減率で九・六%の減となりますが、これは、村民税が昨年来の税制改革で、所得控除の引上げなどによる減税と、固定資産税は国土調査の地目変更による評価額の低下がその主な原因です。地方譲与税は、七百四十万円の増額ですが、これは、消費税の地方への譲与分五百四十万円と、自動車重量譲与税、地方道路譲与税がそれぞれ百万円づつ伸びる見込となったものです。



図表2 歳入

費目	金額(円)	構成比%	伸び率%
1. 村税	82,171,000	5.4	-9.6
2. 地方譲与税	20,400,000	1.3	56.9
3. 利子割交付金	300,000		
4. 自動車取得税交付金	6,000,000	0.4	
5. 地方交付税	680,000,000	44.7	9.1
6. 交通安全対策特別交付金	1,000		
7. 分担金及び負担金	36,944,000	2.4	65.3
8. 使用料及び手数料	6,404,000	0.4	
9. 国庫支出金	87,270,000	5.7	-13.6
10. 県支出金	182,439,000	12.0	6.1
11. 財産収入	24,431,000	1.6	9.9
12. 寄付金	1,000		
13. 繰入金	81,347,000	5.3	112.2
14. 繰越金	5,000,000	0.3	
15. 諸収入	992,000	0.1	
16. 村債	309,300,000	20.4	226.2
歳入合計	1,523,000,000	100	26.5

■ は自主財源

地方交付税は、ふるさと創生分の八千万円を除いて、五千七百万円増、九・一%の伸びを見込みました。繰入金は、四千三百一十円増、百一・二%の伸びとなつていますが、津江分れ基金を鯛生スポーツ基地整備に三千九百万円、鯛生簡易水道事業に千四百万円を使うことにしています。分担金及び負担金が千四

百六十万円増、六十五・三%伸びていますが、林道、農道、作業道の開設事業による分担金の増加のためです。国庫支出金は、千三百六十八万円減、十三・六%のマナスとなっていますが、公営住宅補助、教員住宅補助の減額などが主なものです。県支出金は、千四十三万円増、六・一%の伸びとなつ

ていますが、これは、作業道開設の森林地域活性化対策事業の補助増などが主なものであります。村債は、二億千四百五十万円増、二百二十六・二%の伸びとなっていますが、過疎債を鯛生スポーツ基地整備に二億六千万円を予定しています。他に県振興資金、公営住宅債を予定していません。

歳出

歳出は図表3のとおりで、それぞれの構成比及び前年度比、主な使われ方を示していますので、ご参考にしてください。

平成元年度における当初予算編成で、最も意を注いだものは、農林業対策と、鯛生スポーツ基地の整備であります。各分野の主な内容をみてみましょう。

農林業

本村の基幹産業である農林業の振興のために、農林水産業費は総額で二億六千八百八十八万円となっております。この主なものとしては、バイオセンターの運営費を六百九十三万円計上しています。このバイオセンターでは、元年度に優良ワサビ苗五万本を育て、生産者へ一本二十五円で渡す計画をしています。その他、新規事業として、団体営農

道整備事業の農道改良舗装事業に四百五十万円、地域農業確立総合対策事業として、ワサビ園造成に約五百万円、このワサビ園までの作業路開設補助として、村単独事業費を百万円計上しています。

継続事業としては、土地基盤整備事業に五百万円、山村振興事業の林道開設事業に約千六百万円、山村資源活用モデル事業に約四千五百六十万円、林道姉子淵線開設事業に約六千六百二十万円、基幹作業道開設事業に約三千万円を計上しています。また、新林業構造改善事業の作業道開設事業に約二千九百万円、森林活性化対策事業として、子デ迫線を祝川林道までつなぐ事業費千四百五十万円を計上しています。この子デ迫線の完成により、村道原線も行き止り線でなくなるため、この地域の作業効果も大きく高めることができると思います。また、農地測量図作成費百万円、森林組合を通じて行う作業路開設補助金五十万円を、村単独で計上しています。

構成比	伸び率	予算の主な使われ方（主な事業）
2.2 %	- 1.2 %	村議会の運営費、議員の報酬など
16.2	6.7	庁舎管理、広報、村営バス、基金、戸籍事務、懲税事務、選挙費、国土調査費など
2.7	23.6	社会福祉、国民年金事務、老人福祉、児童福祉など
3.9	36.8	保健衛生、予防費、環境衛生費など
17.7	17.1	農業委員会、農業振興費、水田対策、畜産、山振事業、資源活用モデル事業、林業費、林道、新林構など
6.8	-12.2	観光、鉱害防止事業、ダム周辺環境整備事業など
5.6	-39.8	道路維持、道路改良舗装工事、防災工事など
2.2	14.9	消防費、ポンプ購入事業など
27.8	222.4	小学校費、中学校費、社会教育、社会体育費、鯛生スポーツ基地整備事業など
0.1	15.9	災害応旧復旧費
14.5	6.7	借金の返済
—	—	
0.3	74.9	
100	26.5	

福祉・衛生

高齢者比率の高い本村において、高齢者福祉に力を注ぐことは当然のことですが、今後とも、きめの細かい住民福祉をしていくためにも、現在の体制では、組織的にも人員の面でも種々問題があるため、社会福祉協議会を法人化して、住民福祉対策に取り組んでいきたいと考えています。そのため、経費約二百三十万円を計上しています。

日常生活の基盤として、飲料水は欠くことのできないものでありますが、元年度は、鯛生地区に簡易水道の整備を行うことにしており、村の負担額として約千四百四十万円を衛生費に計上しています。また、軽ワゴン車の霊柩車購入費約百八万円を計上しています。これらの他に国民健康保険、老人保険、簡易水道の各事業は、それぞれの特別会計で推進いたします。

土木

土木費は総額約八千五百九十六万円を計上していますが、原線、田ノ口線の起点部分の改良費四千六百二十万円を計上しています。また、公営住宅の建築費として約千六百八十万円を計上しています。さらに、生活道路の改良や安全を保つための災害防除などを推進するようにしています。

教育

教育費は総額約四億二千二百万円となっていますが、これは、保健体育費の中に鯛生スポーツ基地整備事業費として、約二億九千九百九十九万円を計上しているため、教育費が膨らんでいます。鯛生スポーツ基地整備については、六十三年度に宿泊施設の地階部の建築と、合併処理施設の設置、宿泊施設の機械、電気設備を実施してはいますが、元年度は、宿泊施設の建築に着手することになりますので、平成二年度分と一体として考えなければなりません。このため、特に継続費として、元年度二億五千六百十六万

図表3 目的別歳出

費目	金額
1. 議会費	33,200,000 ^円
2. 総務費	247,336,000
3. 民生費	41,580,000
4. 衛生費	59,340,000
5. 農林水産業費	268,880,000
6. 商工費	103,152,000
7. 土木費	85,963,000
8. 消防費	34,529,000
9. 教育費	422,542,000
10. 災害復旧費	1,154,000
11. 公債費	221,500,000
12. 諸支出金	4,000
13. 予備費	3,820,000
計	1,523,000,000

総務・消防

平成元年度は、中津江村制施行百周年の記念すべき年であり、この記念式典等の経費として、総務費に三百万円を計上しています。

団員の士気、資質の向上に大いに貢献するものと思えます。その経費として、消防費に四百万円を計上しています。

鯛生スポーツ基地は九州の菅平として、鯛生金山観光とも連携させて、村の大産業に育ててゆく所存であります。

消防関係では、平成二年一月に県のモデル特別点検式を受けることになっていきます。モデル特別点検のためには、消防団の幹部を初めとして、相当な訓練と服装等の整備も必要ですが、

学校教育施設では、鯛生小学校のプール建設の問題があります。補助の見込等がはっきりしていませんので、当初予算では一応見送っています。

以上、平成元年度の一般会計の当初予算の概要を紹介しましたが、補助等の関係で当初予算では、一応見送っている事業もあります。明るく豊かな村を築くため、さらに努力していきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をお願いします。

特別会計予算

中津江村には、一般会計予算のほか、4つの特別会計予算があり、その内容は次のとおりです。

元年度の予算総額は、1億2,800万円で前年度と比較して、9,475円、6.9%の減となっています。

これは、被保険者数及び1人当りの普通医療費の単価は増加していますが、入院費がかなり減少していて、それが医療費減少に大きく影響しているからです。

歳入の支払基金交付金、国庫支出金等も歳出の減少に見合っ減額となっています。

今後とも、医療費の節約をよろしく願います。

国民健康保険事業特別会計

1億2,980万円

老人保健事業特別会計

1億2,800万円

元年度の予算総額は、1億2,980万円で前年度と比較し、4,70万円、3.5%の減となっています。

これは、被保険者数と医療費の減少が大きな理由で、医療費の減少は、高額医療費の減少と退職者医療費の減少が大きな要因です。

歳出のうち、老人保健拠出金が約399万円増加していますが、これは2年前の分を精算する仕組みとなっており、そのための増加分です。歳出の減少で、保険税も517万円の減少となっています。

この特別会計の健全な運営をしていくためにも、今後とも、医療費の節約をよろしく願います。

元年度の予算総額は、1億244万円で前年度と比較して、9,293万円の増となっています。

これは、元年度、鯛生地区に予定しています簡易水道事業費約9,337万円が大きな理由です。

鯛生地区は析原、川辺、丸蔵について4番目の給水地区となり、給水対象戸数は65戸で、工事負担金は1戸当り8万円としています。

この事業の財源としては、国、県補助金が3,950万2千円、起債を3,420万円借り入れ、村負担分として1,447万5千円繰入金に計上しています。

簡易水道事業特別会計

1億244万円

元年度の予算総額は、2億3,550万円で前年度と比較して、450万円、1.9%の増となっています。

鯛生金山観光も昭和58年にオープン以来、7年目を迎えることになり、年間入坑者数は27万~28万人程度に落ち着くのではないかと考えられます。

鯛生金山観光の発展は村にとって大きな影響があり、今後、鯛生スポーツ基地が完成すれば、これも合わせて運営する必要があり、金山観光の今後の振興を考えた場合、現在のままの組織でよいのかどうか、第三セクター、または財団法人など、民間活力を活かして、発展させる方向を検討すべきではないか、とも考えているところです。

鯛生金山観光事業特別会計

2億3,550万円



あなたならどう活かす

一億円

広報二月号でも紹介しましたが、竹下首相が提唱した全国市町村への「ふるさと創生資金」一律一億円交付の話題が新聞やテレビで毎日のように紹介されており、社会現象といえる「ふるさと創生ブーム」の中で、各市町村に本年度分の二千万円が交付されて、事業が本格的に動き出しています。

これまでの地域づくりが、ともすれば一定の規格や基準により効率的に行なおうとしたために、地域の個性をなくした面が否めませんが、これからは、地域の住民が「ふるさと」の素晴らしさを発見し、一人一人の努力によって、個性的で「物」・「心」ともに豊かな「ふるさと」を創造することが必要であります。

ふるさと創生資金

この「ふるさと創生資金」

は、すべての市町村において、それぞれの地域の歴史、伝統、文化、産業など、特色を活かした独自の・個性的な地域づくりを地域に住むみなさんで、自ら考え、自ら行っていたり、活動資金なのです。

「自ら考え、自ら実践する地域づくりの起爆剤」との期待を込めてスタートしただけに、九州・山口の各市町村は取り組みに意欲的で、観光開発、ユニークなイベント志向が最も目立っているようです。また、「人材育成」「海外交流」など国際化をにらんだアイデアを研究中の自治体も増えているようです。しかし、大半の市町村は、まだ「検討中」「アイデア募集中」の段階。あの手この手の「ふるさと創生」作戦は、今年の六月ごろにピークを迎えそうです。

九州・山口の各市町村の

うち、資金の使途が確定、あるいは検討中のもの、最も多いのが「観光イベント型」事業。なかでも「周年観光のための研修宿泊施設づくり」(福岡県・添田町)、「オートキャンプ場や展望所の設置」(熊本県・田浦町)などの観光拠点に使うケースが目につきます。また、リゾート開発などのための「温泉掘削や泉脈調査の実施」(佐賀県・肥前町、宮崎県・北郷町、鹿児島県・国分市など十市町)などに使う市町村もあります。

ハードよりもソフトで

「ハード(建物・道路などの施設)よりも、ソフト面(人材育成・地域間交流・地域特産品の開発・地場産業の育成・イベントの開催・地域福祉サービスなど)で

の活用を」というのが自治省の意向ですが、自由に使える一億円は市町村にとってはまたとないトラの子。「できれば、遅れた施設整備に使いたい」との地域の意向が優先するのも当然のことでしょう。

ソフト事業の柱となる、「人材育成」でも各市町村はアイデアを競っており、例えば、「地元出身の大学生対象の奨学金制度の設立」(福岡県・椎田町)、「看護婦養成の奨学金制度の創設」(鹿児島県・三島村)などは、若者の地元へのＵターンや、無医村解消のための地域の切実な思いが込められているのです。異色なところでは、「フランスの姉妹村への中学生の派遣計画」(佐賀県・三瀬村)で、これからの国際社会をにらんだ好企画といえるでしょう。しかし、こうしたアイデアを打ち出しているのは、まだ、全体の一割程度で大半の市町村では、職員や住民に広くアイデアを募集中で、なかには懸賞金を予定している自治体もあるほどです。

アイデア募集

本村のこれまでの取り組みは、一月二十日、村内の二十〜三十代の若者を対象としたふるさと村を創造する懇談会で説明。一月二十四日、係長以上の村職員、村制百周年記念事業幹事会、企画委員会で説明。一月三十日、村議会議員の全員協議会で説明。村内各種団体の代表者の村制百周年記念事業実施委員会で説明というように、各種会合の機会にこの事業の主旨を説明し、「ふるさと創生」へのアイデアや意見を募っているところですが、今回、再度広報紙に掲載し、広く村民のみなさんからアイデアやご意見をいただきたいと考えています。

そこで「ふるさと創生資金」の有効な使途についてみなさんのアイデアやご意見を四月中旬ごろまでに、役場企画開発室までお寄せくださいますようお願いいたします。なお、「ふるさと創生」に関してのお問い合わせは、企画開発室までお願いします。☎54-3111

B & G財団地域海洋センター

第一回現地調査

鯛生スポーツ基地に

体育館・プールの要望!!

B & G財団とは

財団法人ブルーシー・ア
ンド・グリーンランド財団
(略称B & G財団)は、青
い海と緑の大地を表し、主
として青少年を対象に海洋
性レクリエーション事業を
軸とした実践活動を通して、
海事思想の普及を図るとと
もに、その人間形成と体力
向上を図り、もって海洋国
日本の発展に資することを
目的として設立された財団
法人です。

この目的を達成するため、
また、青少年をはじめとす
る国民のみなさんが健康的
で心ゆたかな生活を送れる
ように、施設づくり、指導
者づくり、組織づくり、海
洋性スポーツレクリエーシ
ョンの提供などの事業を実
施しています。

本村においては、この目
的に賛同して、昭和六十
一年四月にB & G鯛生金山海
洋クラブ(代表 合谷信義
氏)を結成し、B & G財団
からカヌー、ローボート、
OPヨットなどを無償で整
備していただいています。
これらの器材を利用して、
B & G鯛生金山海洋クラブ
は、蜂之巣湖を利用してカ
ヌーなどの講習会を実施し
ています。

地域海洋センター

建設の要望

地域海洋センターとは、
B & G財団が建設し、地方
自治体に無償で貸与し、管
理運営は地方自治体が行い、
青少年の体力づくり、住民
の健康増進と心のふれあい
の場として利用される施設
です。主な施設としては、

体育館、プール、艇庫等が
建設地の状況や地元の要望
にあわせて建設されます。

青少年の健全な育成を図
り、活力ある村民を育てる
ためには、体育施設の整備
が重要であると認識しなが
ら、財政力の乏しい本村に
おいては整備も遅れており、
永い間の懸案事項の一つと
なっています。

今回、本村が整備を進め
ています鯛生スポーツ基地
には、最適な建設敷地があ
るため、地域海洋センター
の建設をB & G財団に対し
て熱望しているところです。
ただ、今回の調査はあくま
で第一回の現地調査であり、
本村に建設が決定している
ものではありません。財団に
対しては、今後とも粘り強
く建設の要望をしていきま
すので、ご協力方よろしく
お願い申し上げます。



熱気あふれる集會会場



建設の要望をする北村村長

国民年金のお知らせ

保険料免除制度

農業や自営業など国民年金の第一号被保険者の人で、収入が少ないなど経済的理由で国民年金保険料が納められない場合、国民年金には保険料の免除制度があります。申除申請をし、家族構成や家族の所得状況などから国が定めた基準に合えば、保険料を納めることが免除されます。

免除される期間は、役場年金係に免除申請をした月の前月から年度末(翌年の三月)までの期間です。

なお、高額な生命保険や個人年金の保険料を支払っているときなどは、免除は認められません。

また、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、免除期間だけは保険料を納めた人の旨として計算されます。より多くの老齢基礎年金を受けするため、免除された期間の保険料を、最大十年までさかのぼって納められ、追納するときは、古い期間から順に当時の保険料で納

めることとなります。

現況届の記入方法

障害・遺族などの年金を受けている人が年一回提出する現況届は、生存などを確認し、引き続き年金を受け取るための大切な届け出です。

今年度から、障害・遺族の年金を受けている人の現況届のハガキは、所得状況届も必要な人を除き、年金を受けている人の誕生日の初めに、社会保険業務センターから直接送付されます。現況届には、年金を受けている人の住所、氏名を記入してください。さらに、この現況届の年金以外の年金を受けているときには、その年金証書の記号番号、加給年金額の対象になっている子供がいるときには、その子供の氏名も記入することになりました。

なお、国民年金について詳しいことは、住民課年金係にお尋ねください。

☎ 54-3111

愛犬の登録と

予防注射は忘れずに



最近、犬による事故や苦情が増えていきます。犬はクサリでつなぐか、囲いの中で飼って他人に迷惑をかけるような協力ください。生後三ヵ月以上になると登録と予防注射をする必要がありますので、最寄りの場所を受けてください。

今回受けられなかった場合には後日、戸別実施か保健所に集合することになり、料金も高くなりますので、是非集合場所で受けてください。

- ▼4月12日(水)
- ヤナゼ(高野行雄様方横) 10時00分～10時10分
 - 野田生活改善センター 10時20分～10時45分
 - 田ノ口集落センター 11時00分～11時15分
 - 八所集落センター 11時25分～11時40分
 - 間地(つる屋旅館横) 13時00分～13時30分
 - 宮園集落センター 13時45分～14時00分
 - 役場駐車場 14時15分～14時40分
- ▼4月13日(木)
- 栃原公民館前 10時00分～10時30分
 - 川辺(保育園横) 10時40分～11時00分
 - 黒谷集落センター 11時10分～11時30分
 - 鯛生活改善センター 13時00分～13時30分
 - 市ノ瀬(斉藤商店横) 13時40分～14時00分
 - 役場駐車場 14時15分～14時40分
- ※料金(一頭あたり)
登録料 二、一〇〇円
注射料 二、四六〇円
計 四、五六〇円
- ※印鑑をご持参ください。
※昨年まで犬を飼っていた現在飼っていない方は住民課までご連絡ください。
詳しいことは、住民課衛生係にお問い合わせください。

☎ 54-3111

消費税スタート!

～料金改定のお願～

今年の四月一日から、新しい消費税がスタートします。この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、国内のほとんどすべての取引に対して、三パーセントの税率で課税されるものです。

税金分は製造、卸、小売の各段階で価格に上乘せされ、最終的には消費者が負担しますが、納税は製造、卸、小売の各事業者がそれぞれの課税売上に對する税額から、課税仕入れに含まれる税額を差し引いて行うこととなります。

消費税についてお分かりにならないことがあります。最寄りの税務署(間税担当部門)までお気軽にお尋ねください。

日田税務署
(電話二三一一一三六)

消費税とは?

本村においても、この消費税の施行に伴い、使用料及び手数料の公共料金の改正を行う必要があります。三パーセントの値上げをさせていただきます。

公共料金の改正を行う必要があり、三パーセントの値上げをさせていただきます。

公共料金の改正を行う必要があり、三パーセントの値上げをさせていただきます。

公共料金の改正を行う必要があり、三パーセントの値上げをさせていただきます。

公共料金 三%のアップ

財産又は當造物の名称	使用料の名称	区分	単位	金額	備考
火葬場	火葬場使用料	本村の住民	大人 小人	6,700円 6,200円	小児は満12歳未満とし、死胎児は小児に準ずる
		その他の住民	大人 小人	10,700円 9,300円	
夜間照明施設	夜間照明使用料	本村の住民の場合	1時間	1,030円	1時間以内は1時間として計算する。
		本村の住民と村外の者の場合	1回	上記金額に1回につき1,030円を加算した額	

鯛生金山の入坑料や、施設の使用料などについても消費税に見合う分を値上げしていただきますので、よろしくご協力をお願いします。

し尿	日田郡	一般家庭	1リットルにつき	10円50銭
	日田郡	事業所	〃	10円90銭

日田玖珠広域市町村圏事務組合でも、消費税の施行に伴い、し尿手数料の改正をいたしますので、みな様方のご協力をお願いします。

こうなります
公共料金

広域からの
お知らせ

技能検定試験

～前期試験～

技能検定は、労働者の持っている技能を一定の水準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。この制度は、昭和34年から実施されており、大分県では現在までに全職種において14,021名が合格しそれぞれの分野で活躍しております。

試験は、毎年一回行い、一級及び単一等級の合格者には労働大臣名、二級の合格者には都道府県知事名の合格証が交付され「技能士」を称することができます。

また、他の国家試験や免許等に対して、それぞれの職種において各種の特典が与えられています。

申請書受付期間	平成元年4月3日(月)から4月17日(月)
実技試験問題公表	平成元年6月9日(金)
実技試験実施	平成元年6月16日(金)から 平成元年9月11日(月)まで
学科試験実施日	平成元年8月27日(日) 平成元年9月3日(日) 平成元年9月10日(日)
技能検定実施職種	園芸装飾・造園・機械加工・放電加工・金属プレス加工・鉄工・建築板金・工場板金・仕上げ・電子機器組立て・電気機器組立て・建設機械整備・婦人子供服製造・布はく縫製・家具製作・建具製作・印刷・左官・強化プラスチック成形・表装プラスチック成形・石材施工・機械製麺・とび築炉・ブロック建築・タイル張り・畳製作・防水施工・内装仕上げ施工・熱絶縁施工・サッシ施工表装・塗装・路面表示・広告美術仕上げ・写真・フラワー装飾 (37職種55作業)
申請書及び受検案内備付け場所	大分県職業能力開発協会・大分県職業能力開発課・地域技能士会・市町村役場商工担当課・各商工会議所担当課・各商工会・各職業訓練校各技能開発センター・各業界の組合連合会等・建設業協会各支部
申請書受付場所	☎870-11 大分市大字下宗方字古川1035番地の1 大分県職業能力開発協会 T E L 0975-42-3651 F A X 0975-42-0996

国の進学ローン 4月28日まで

融資額 1進学者あたり 100万円まで
 利率 5.7%
 対象者 今年の春に高校、大学、短大、専修学校等に進学される方の保護者
 詳しくは、融資相談係へご相談ください。
 別府市餅ヶ浜9番1号
 国民金融公庫別府支店(☎0977-25-1151)
 なお、最寄りの銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協でもお取り扱いいたしております。

猟銃、空気銃の一斉検査

猟銃・空気銃の一斉検査を実施します。

- 第一回 日時 4月11日(火) 14:00~16:00
場所 中津江村役場
- 第二回 日時 4月13日(木) 9:30~16:30
場所 日田警察署 大会議室

詳しいことは日田警察署 防犯係まで
☎23-2131(内)272

銃砲刀剣類登録審査会

- 日時 5月10日(水) 10:00~16:00
- 場所 大分県総合庁舎23会議室(大分県庁横)

※当日は現物と印鑑・発見届出済証(付、登録通知書)・登録手数料(1件 4,500円)が必要です。代人でも結構ですが、家族以外の代人は、委任状及び申請者と代人の印鑑が必要です。
 ※未登録物件の所持・売買はできません。
 ※銃砲刀剣類に関する問い合わせ先
 大分県教育庁管理部文化課
 ☎0975-36-1111(内線) 4273

メジロの飼養には足輪を

メジロなど国内産野鳥を飼養する場合、密猟防止のため、飼養許可証のほか足輪の装着が4月16日から義務付けられることになりました。
 ※マヒワ、ウソ、ホオジロ、メジロの4種だけは、知事の許可があれば、捕獲と愛がん飼養が1世帯に1羽だけ許可されます。
 ※足輪の装着は管轄の県事務所林業課で飼い主本人に装着していただきます。
 ※許可の手料金は2,300円で期間は一年間です。
 問い合わせは日田事務所林業課へ☎23-2205

ご 寄 付 お 礼

■ 中津江村社会福祉協議会へ			
※香典返し 梶原 美民様	100,000円		ありがとうございました
※香典返し 石川 一郎様	30,000円		
※香典返し 石貫 清重様	20,000円		
※香典返し 大筈 和夫様	20,000円		
■ 市ノ瀬林業集会所へ			
◎見舞返し 上田 悦男様	20,000円		
■ 石場公民館へ			
※香典返し 大筈 和夫様	10,000円		

労働保険料の申告・納付は 5月15日までに

労働保険(労災保険及び雇用保険)の年度更新は、毎年4月1日から5月15日までの間に行うことになっていきますので、適用事業主の方々、期限内に適正な申告・納付をしてください。
 詳しくは、労働基準局、労働基準監督署、または、大分県雇用保険課へお問い合わせください。
 ☎0975-36-1111(内線) 2672

消 防 広 場

今が春子の収穫の最盛期ですが、昨年の椎茸乾燥庫からの出火は日田玖珠広域圏内で3件発生しています。
 椎茸乾燥火災で多いのが、軒先や土間で乾燥する自家製の乾燥機からの出火で、日田署管内でも多く発生しています。
 出火の原因のほとんどが、取扱いのミスや整備点検の不徹底からで、壁や燃えやすいものから十分に間隔をとって乾燥機を設置し、よく監視をしながら乾燥するようにしましょう。

許しません白い粉

麻薬、覚せい剤等はみなさんの平和な生活を破壊します。この恐ろしい「白い粉」は、すべて外国から不正に持ち込まれており、これを水際で取り締まっているのが「税関」です。
 みなさんの見たこと、聞いたこと、どんな小さなことでも、税関に通報してください。「白い粉」の密輸入を阻止するために役立ってます。
 ※問い合わせ先
 大分税関支署(大分市大字海原字地浜916-5)
 ☎0975-21-2691

春の全国交通安全運動

4月6日~15日

昨年、13年ぶりに交通事故死者数が1万人を突破し、「交通戦争」という言葉が改めてクローズアップされていますが、特に4月は、入園入学のシーズンです。子供やお年寄りの弱者を交通事故から守るのは、わたしたちの役目です。
なくそう交通戦争!!
防ごう交通事故!!

考えよう!男女平等

婦人週間 4月10日~16日

「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマに、今年も「婦人週間」が4月10日からスタートします。婦人週間は、わが国の女性が初めて参政権を行使した昭和21年4月10日を記念して、昭和24年に設けられ、婦人の地位の向上の啓発活動を実施しています。